

不在者投票

■出張先などで行う不在者投票

- ①清瀬市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を添え、投票用紙をご請求ください。(請求書の用紙は市ホームページからも印刷できます)
 - ②滞在先へ投票用紙などをお送りします。
 - ③投票用紙などが届きましたら直ちに、滞在先の最寄りの選挙管理委員会へ投票用紙などをそのままお持ちになり、投票してください。
- ※この方法は時間がかかるため、請求及び不在者投票は、お早めをお願いします。

■郵便等による不在者投票

重度の障害などのある方が、郵便などで投票する制度です。下表2に該当し、自書できる方が対象となります。この制度の利用を希望される方は、事前に選挙管理委員会に申請が必要です。

◆自書が難しい方は代理記載制度で

自書できない方には、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙への記載をさせることができます。

対象 下表2の該当者で、身体障害者手帳＝上肢または視覚障害が1級の方、戦傷病者手帳＝上肢または視覚障害が特別項症から第2項症の方

表2 郵便等投票制度の対象者一覧

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳 (障害名欄の記載内容)	両下肢・体幹・移動機能障害	1・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害	1・3級
	免疫・肝臓の機能障害	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の機能障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の機能障害	特別項症～第3項症
	介護保険の被保険者証	要介護状態区分

選挙公報をご覧ください

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、全戸配布します。届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡いただくか、市内の公共施設などに設けてある選挙公報補完ボックス(下表3参照)からご自由にお持ちください。

表3 選挙公報補完ボックス設置場所

設置場所	所在地
清瀬市役所	中里五丁目 842
健康センター	中里五丁目 842
清瀬けやきホール	元町一丁目 6-6
下宿地域市民センター	下宿二丁目 524-1
松山地域市民センター	松山二丁目 6-25
野塩地域市民センター	野塩一丁目 322-2
竹丘地域市民センター	竹丘一丁目 11-1
中清戸地域市民センター	中清戸四丁目 847-5
中里地域市民センター	中里四丁目 1301
郷土博物館	上清戸二丁目 6-41
中央図書館	梅園一丁目 1-21
駅前図書館	元町一丁目 4-5 クレアビル4階
ごみ減量推進課(清掃事務所)	下宿二丁目 553
障害者福祉センター	上清戸一丁目 16-62
生涯学習センター	元町一丁目 2-11 アミュービル5階
男女共同参画センター	元町一丁目 2-11 アミュービル4階
消費生活センター	元町一丁目 4-17
市民活動センター	上清戸二丁目 6-10
児童センター	中清戸三丁目 235-5
コミュニティプラザひまわり	下清戸一丁目 212-4
西武鉄道清瀬駅	元町一丁目 2-4
西武鉄道秋津駅南口	東村山市秋津町五丁目 7-8

■目の不自由な方へ
「選挙特集号」「選挙公報」の音訳CDを作成しています。ご希望の方は秘書広報課広報広聴係 ☎ 497・1808 へご連絡ください。

期日前投票

投票日当日、投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。

◆清瀬市期日前投票所

場所 健康センター2階(下図1参照)
期間 12月3日(水)～13日(土)
時間 午前8時30分～午後8時

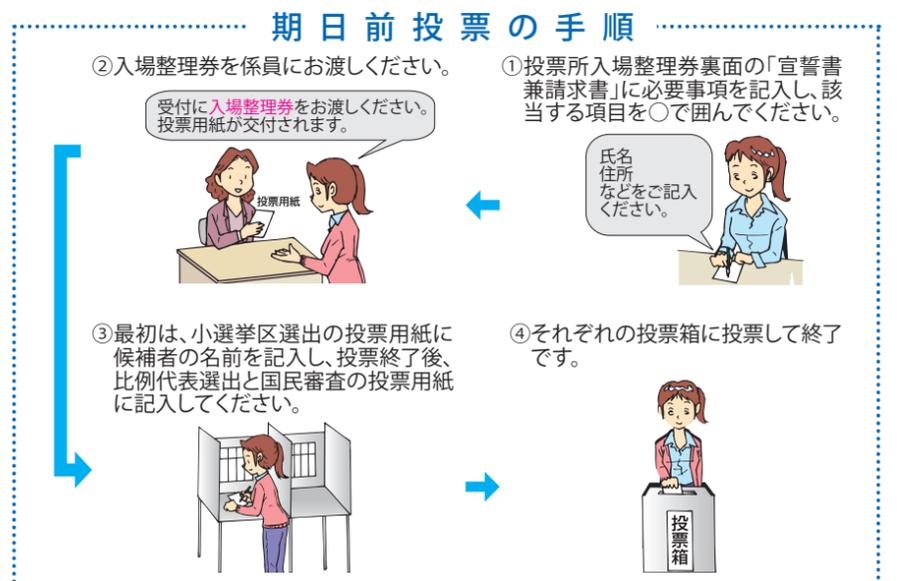
◆駅前期日前投票所

場所 生涯学習センター6階(下図1参照)
期間 12月9日(火)～12日(金)
時間 午前9時30分～午後8時

◆期日前投票の方法

入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入の上、不在事由に○を付けて受付に提出します。(右記投票手順参照)

図1 期日前投票所案内



期日前投票の開始日が選挙によって異なります!
～すべての投票ができるのは12月7日(日)から～
今回の選挙における期日前投票の開始日は、以下のように異なりますので、ご注意ください。
●衆議院議員選挙 12月3日(水)～
●最高裁判所裁判官国民審査 12月7日(日)～